

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

併合の割合

当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

効力発生日

平成29年10月1日

第2号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を2,000万株から200万株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記及びの変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、丸山徹、丸山宏、藤本英二、大川正仁、浮田貴仁及び村田剛を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	6,982	10	0	(注)1	可決 (99.85%)
第2号議案 定款一部変更の件	6,983	9	0	(注)1	可決 (99.87%)
第3号議案			0	(注)2	
丸山 徹	6,980	12	0		可決 (99.82%)
丸山 宏	6,976	16	0		可決 (99.77%)
藤本 英二	6,979	13	0		可決 (99.81%)
大川 正仁	6,979	13	0		可決 (99.81%)
浮田 貴仁	6,979	13	0		可決 (99.81%)
村田 剛	6,971	21	0		可決 (99.69%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

以 上